

徳之島町林道管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、徳之島町林道管理条例（平成30年徳之島町条例第6号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用許可申請)

第2条 条例第5条の規定により、林道を使用しようとする者は、あらかじめ林道使用許可申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による使用許可申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、林道使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。ただし、使用許可決定に際し、条件を付することができる。

(占用許可申請)

第3条 条例第10条の規定により、林道の占用許可を求める者は、あらかじめ林道占用許可申請書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による占用許可申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは申請者に対し、林道占用許可書（様式第4号）を交付するものとする。ただし、占用許可決定に際し、条件を付することができる。

(工作物の設置等同意申請)

第4条 条例第11条の規定により、工作物の設置等を行おうとする者は、事業計画を明確にした工作物の設置等同意申請書（様式第5号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出しその同意を得なければならない。

- (1) 土地登記簿謄本
- (2) 位置図
- (3) 事業計画書
- (4) 地区代表者（区長、生産森林組合長等）の同意書

附 則

(施行期日)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

林道使用許可申請書

年 月 日

徳之島町長 殿

申請者住所
氏 名

次のとおり林道を使用したいので、徳之島町林道管理条例第 5 条に基づき許可されたく申請します。

使用目的			
使用場所	徳之島町	地内	路線名 区間
使用期間	年 月 日から		日間
	年 月 日まで		
使用方法			車両名
			総重量
			台数
			添付書類
備考	位置図		

林道使用許可書

年 月 日

様

徳之島町長

年 月 日付けで申請のあった件については、次の条件を付して許可します。

使用目的			
使用場所	徳之島町 地内	路線名 区間	
使用期間	年 月 日から		日間
	年 月 日まで		
使用方法	車両名		
	総重量		
	台数		
	添付書類		
許可条件	<p>1 使用の着手に当たり、町と立会をし、指示があればそれに従うこと。</p> <p>2 使用中は、道路通行者の安全に万全を期し、善良な運行に努めなければならない。</p> <p>3 徳之島町林道管理条例を遵守すること。</p>		

林道占用許可申請書

年 月 日

徳之島町長 殿

申請者住所

氏 名

次のとおり林道を占用したいので、徳之島町林道管理条例第10条に基づき許可されたく申請します。

占用目的			
占用場所	徳之島町 地内	路線名	
		地番	
占用の物件	名称	規模	数量
占用期間	年 月 日から	占用物件の構造	
	日間		
	年 月 日まで		
工事期間	年 月 日から	工事实施の方法	
	日間		
	年 月 日まで		
林道の復旧方法		添付書類	位置図、平面図、横断図、縦断図、構造図、 使用図面
			その他
備考			

林道占用許可書

年 月 日

様

徳之島町長

年 月 日付けで申請のあった件については次の条件を付して許可します。

占用目的			
占用場所	徳之島町 地内	路線名	
		地番	
占用の物件	名称	規模	数量
占用期間	年 月 日から	占用物件の構造	
	日間		
	年 月 日まで		
工事期間	年 月 日から	工事实施の方法	
	日間		
	年 月 日まで		
林道の復旧方法		添付書類	
許可条件	1 占用の着手に当たり、町と立会をし、指示があればそれに従うこと。 2 占用中は、道路通行者の安全に万全を期し、善良な運行に努めなければならない。 3 徳之島町林道管理条例を厳守すること。		

工作物の設置等同意申請書

年 月 日

徳之島町長 殿

申請者住所

氏 名

次のとおり町が管理する林道に接続する土地において工作物の設置等をし、林道を使用したいので、徳之島町林道管理条例第11条に基づき許可されたく申請します。

設置目的			
設置場所	徳之島町 地内	路線名	
		地番	
工作物等	名称	規模	数量
林道の使用期間	年 月 日から 日間 年 月 日まで	占用物件の構造	
工事期間	年 月 日から 日間 年 月 日まで	工事实施の方法	
林道の復旧方法	添付書類	位置図、事業計画図、登記簿謄本、字図、 地区代表者(区長、森林組合長等)の同意書	
備考			